

一八一〇～二〇年代のチェコスロヴァキア主義におけるナード概念の成立

中 澤 達 哉

問題設定

一八世紀初頭のハンガリー王冠領北部では、中世後期以来の公法概念である「ナティオ」(natio)概念が、社団の再編過程のなかで、著しい多義化をみせはじめた。そもそも中世後期のナティオとは、意味内容において社会の上層に限定され、社団的な議会参加権を享受していた特権「社団」、すなわち、高位聖職者、高位官職保持貴族、大貴族、中小貴族のことであった。だが、この特権的なナティオ概念は、ヨーゼフ二世の治世が終焉する一七九〇年前後の社団再編においてはっきりと相対化され、「ポプルス」(populus)というローマ共和政の概念を媒介に、「言語・文化集団」としての「ゲンス」(gens)概念と同一視されるようになった。⁽¹⁾この動きは、

一八一〇～二〇年代のチェコスロヴァキア主義におけるナード概念の成立

すでにマリア・テレージア治世期の社団再編において、王党派知識人が王権の強化のために、農民などの非特権層をも含むゲンス概念をポプルス概念に組み込ませた結果、ゲンス概念が政治概念化し、ナティオ概念と互換性をもっていたことに起因した。⁽²⁾つまり、ナティオ概念は、ポプルスやゲンスといった概念と連動しながら、一八世紀全体にかけて様々な属性を獲得していったのである。また、そのようにして措定された新たなナティオ概念は、俗語ではしばしば「ナード」(narod)と表現され、いわゆる近代の平準的な「国民」概念の属性を徐々に兼ね備えはじめていた。

このようなゲンス概念の政治概念化に伴い、ゲンス別のナティオの編成が政治思想および国制思想上の主要な課題として一八世紀末の知識人に強く認識されるようになった。なによりも当時、特定のゲンスへの帰属意識やゲンスの枠組みそれ自体、固定的なものでは

なかった。したがって、啓蒙絶対主義にかかわる社団再編論争が展開された一七八〇年代から、様々なゲンス概念が構築され、そうした新たなゲンス概念がナティオの編成例として提示されはじめたのである。このことは同時に、自らが何人であるかという帰属集団の名称を模索する作業でもあった。例えば、一七八七年にカトリック司祭で言語学者のA・ベルノラークが、北部ハンガリーのスラヴ人を表す概念として「ゲンス・スラヴォニカ」(gens Slavonica, slovenský kmeň スロヴァキア種族)概念を構築し、これにもとづき、一七九三年にJ・ファーンドリが「ナティオ・スラヴォニカ」(natio Slavonica, slovenský národ スロヴァキア国民)概念を措定したのはその好例であった。しかし、農民などの非特権身分層が新たにナティオに含まれ、そのうえでゲンス別にナティオが編成されるとしても、ファーンドリの概念は、いまだナティオ概念がもつ伝統的な社団性を容易には払拭することができなかった。実際、この概念は、カトリック聖職者の社団特権に資する要素を色濃く残していたのである。⁽³⁾

これに対して、本稿が取り上げる一八一〇年代から二〇年代の福音派のチェコスロヴァキア主義者によって措定された「チェコスロヴァキア種族」(československý kmen)概念は、「パンノニア種族」「スラヴ種族」「スロヴァキア種族」概念に次ぐ、北部ハンガリー・スラヴ系知識界における第四のゲンス名称の選択肢であった。同時に、当時としては極めて特殊なナティオの編成案であった。この概

念は、伝統的なナティオ概念の社団性を払拭することをめざしつつ、一方で、公用語であるラテン語に代えて俗語による議論の再構成をも企図した。こうした重層的な意図のなかで、チェコスロヴァキア主義者の「ナロート」概念が措定されていくことになる。

これまでチェコスロヴァキア主義におけるナロート概念の形成については、スロヴァキア史学の原初論系復興論によって、スロヴァキア人の「復興の第二段階」と定義されてきた。原初論系復興論は、ナティオとゲンスを歴史的に同義のものと捉えたまま、そうしたゲンスの言語・文化的社会性をもとに、近代的なナロートの原存在をア・プリオリに古代の部族制に措定する。そして、マジヤール人を主体とする一一世紀以来のハンガリー王国の統治を「停滞」と認識し、この停滞の払拭を実体とされるエトノスの歴史的貫通性の近代的発現と捉え、一八世紀末にはじまる文語制定運動を最初の「復興」と定義する。こうした国民史のナレーションの一部をなす「第二段階」は、聖書チェコ語を使用する福音派牧師のJ・コラールに表象される。とりわけ、一八二〇年から三五年までのチェコスロヴァキア主義あるいは汎スラヴ主義にもとづく文化活動とそのナロート概念とを中心に叙述されている。⁽⁴⁾

一方で、近年、近代論学説が形成され、構築論およびジェンダー論の視点が提起されはじめている。T・ピフレルやM・ホームザは、ナショナリズム理論において原初論と対立をなす近代論をチェコスロヴァキア主義の解釈に適用した。⁽⁵⁾ピフレルは、ゲルナーが近代国

民形成に重要であると考えた近代化の過程における支配・反支配のイデオロギーを、それぞれマジヤール主義とコラールを中心とする福音派のチェコスロヴァキア主義とに重ね合わせた。つまり、近代における支配と被支配の関係を、原初論のようにハンガリー王国成立以来の対立関係と捉えるのではなく、近代化や産業化の過程で不可避免的に生じた近代的現象と捉え、なおかつ、そうした関係性こそがむしろ双方のナロートを構築したと考えたのである。⁽⁶⁾こうした構築主義的な理論を一層発展させたのがホームザである。彼は、福音派のチェコスロヴァキア主義において、言語・文化・領土といった近代のナロートと密接な関係にある概念が、常に「女性」的なシンボルとして提出されているという点を強調した。こうしたジェンダー的表象を強調することによって、原初論系復興論を相対化し、それぞれの段階の様々なナロート概念を、状況に応じて選択されるアイテムとして同等かつ並列的に配置し、母語や母国の表象のされ方にもとづき類型化したのである。⁽⁷⁾

これらの研究に対して本稿は、特権身分層に限定される伝統的なナティオ概念が、福音派のチェコスロヴァキア主義者によって、いかなる論理をもってその社団性を概念上払拭し、言語集団全体を平準的に含み込むようなナロート概念に転化していったのか、その過程を究明する。その際、言語集団全体を含むナロート概念とは、伝統的なナティオ概念から除外されていた広範な非特権層、なによりもその半数をなす「女性」をも含み込む概念となる。つまり本稿は、

一八一〇～二〇年代のチェコスロヴァキア主義におけるナロート概念の成立

一八世紀末以来の国制的現実のなかでホームザの視点を再解釈し、伝統的なナティオ概念の「女性」への拡大という文脈に置き換えてチェコスロヴァキア主義を理解する。これによって、特権社団性と関わらないチェコスロヴァキア主義のナロート概念の構造を理解することができると考えるのである。

前提 名称の模索

考察の前提として、北部ハンガリーのスラヴ人が自らのゲンスの名称を模索する一八世紀以来の過程を概観し、チェコスロヴァキア主義が生みだされる背景を確認したい。

一八世紀以前の東中欧諸国の知識界ではすでに、「ボヘミア／チェコのスラヴ人」(Slavi Bohemiae)、「ポーランドのスラヴ人」(Slavi Poloniae)、「クロアチアのスラヴ人」(Slavi Croatiae)といった各地のスラヴ人の伝統的なラテン語名称が、Bohemi (ボヘミア人／チェコ人)、Poloni (ポーランド人)、Croati (クロアチア人)というように短縮化して表記されていた。これに対して、「パンノニアのスラヴ人」(Slavi Pannoniae)あるいは「ハンガリーのスラヴ人」(Slavi Hungariae)と慣習的に表記されてきた北部ハンガリーのスラヴ人は、一七世紀半ばから一八世紀初頭に、「パンノニア人」(Pannoni)という名称を模索したがうまく定着しなかった。また、「ハンガリー人」(Hungari)という名乗り方も、エトノス集団とし

ての「マジャール人」(Magyari)にはば独占されるようになったため使用できないという状態であった。そこで、一七八〇年に中貴族のJ・パパーニェクが選択したのが、「古スラヴ族後裔説」にもとづく「スラヴ人」(Slav)という名乗りであった。⁽⁸⁾この影響下に、スラヴ人一般と北部ハンガリーのスラヴ人とが同じ名称で表される時代がしばらくつづくことになる。

これに対して、カトリック司祭で言語学者のA・ベルノラークは、一七八七年の著書『スロヴァキア文字とその分類およびアクセントに関する批判的文獻学的論議』(以下『論議』)において、北部ハンガリーのスラヴ語をスラヴ語 (lingua Slavica) のなかで独自の地位を占める「スロヴァキア語」(lingua Slavonica)と定義し、北部ハンガリー・トルナヴァ地方の方言に依拠してその文語を制定した。その際、「スロヴァキア語」を「スロヴァキア人」(Slovaci)「単数形」、Slovaci「複数形」、すなわち「ゲンス・スラヴォニカ」(gens Slavonica スロヴァキア種族)の存在を証明するものと考えた。⁽⁹⁾この前提としてベルノラークは、形容詞「スラヴの」(ラテン語 slavicus, スロヴァキア語 slovanský)と「スロヴァキアの」(ラテン語 slavonicus, スロヴァキア語 slovenský)とを概念上区分した。この区分は、一七世紀のボヘミア出身の福音派知識人J・ヤコベウスやD・シナピウス・ホルチチカの著作にみられるが、⁽¹⁰⁾当時としては例外的な用法であり、ベルノラークによる概念分けのよりに言語学的基盤のうえに立つものではなかった。しかし、にもか

かわらず、ベルノラークの用法は「名乗り」をめぐるラテン語表記論争を引き起こしたのである。ペシトの知識人J・M・コヴァーチは、slavonicusを「スラヴォニア(イリリア・スラヴ)の」を意味して使用すべきであると主張し、北部ハンガリーのスラヴ人には従来通り、パパーニェクが主張したように slavicus が妥当であるととした。この反論を重く受け止めたベルノラークは、一七九〇年の著書“Grammatica Slavica”および九一年の著書“Etymologia vocum Slavicarum”以降、コヴァーチの指摘に従っている。しかし、九六年にベルノラークは、新たに「ゲンス・パンノニア」(gens Pannonia パンノニア種族)概念と「パンノニア人」(Pannoni)概念を使用するにいたり、一九世紀を迎える時点でも名称問題は⁽¹¹⁾まだ未解決のままだった。

北部ハンガリーのスラヴ人に関する表記上の問題は、ラテン語表記にのみ存在する問題ではなかった。スラヴ語表記にも相当の揺れが存在していたのである。『論議』においてベルノラークは、北部ハンガリーのスラヴ人に「スロヴァキア人」(Slovák「単数形」、Slovaci「複数形」という語をあて、これを「スラヴ人」(Slován「単数形」、Slovania「複数形」と峻別した。対照的にJ・I・バイザは一七八七年に、自身の著作で Uhro-Slovaci と表記した。彼の含意でいえば、これは「ハンガリーのスラヴ人」であり、ベルノラークとは逆に、Slovaci が「スラヴ人」の意味において使用されていたのである。⁽¹²⁾このバイザの用法に対してベルノラークは、一七

九四年の著作『エピグラムについて』において、Slováci はそれ自体で、北部ハンガリーのスラヴ人を指す語であるから、Ugro や Uhorski などの形容詞を Slováci に付けるべきではないと反論した。⁽¹³⁾

以上のように、いわゆる北部ハンガリーのスラヴ人には、歴史的に貫通する特定の名称が存在せず、そのため、伝統的な公用語であるラテン語のみならず、俗語であるスラヴ語においてさえ、これに的確に対応する用語がなかったのである。しかし、このような状況にあつて、宗教寛容令の発布後に勢力を得つつあつた福音派知識人は、上記のカトリック派知識人が構想したゲンスの名称およびその表記とはまったく異なるものを構築するにいたる。これに寄与したのが、一九世紀初頭のチェコスラヴ主義にその萌芽をもち、一八二〇年代に強い影響力を誇ることになるチェコスロヴァキア主義者たちであつた。

一 チェコスラヴ主義からチェコスロヴァキア主義へ

(一) チェコスラヴ主義

「チェコスラヴ主義」とは、聖ヴァーツラフ王冠領諸邦のスラヴ人と北部ハンガリーのスラヴ人の伝統的文語である聖書チェコ語を根拠に、その言語・文化的類似性を基礎としながら、両者のさらなる文語・文学上の統一を目指す思潮である。この運動は、一七八五年のウィーン政府によるハプスブルク帝国諸邦のドイツ語公用語化

(九〇年撤廃) に触発され、八七年のベルノラーク派によるスロヴァキア文語制定、九一年および九二年のハンガリー王国議会における高等教育機関へのマジャール語導入法案の可決といった動きと並行して、まずチェコで現れた。文語の制定や統一によって帝国各地で出現したこれらの俗語別の言語空間群は、まさに近代的な国民社会の様相を呈しはじめていたのである。

北部ハンガリーのチェコスラヴ主義者たちは、同時並行的に進むマジャール化のなかで、近隣のチェコ人の援助を通じて、聖書チェコ語に北部ハンガリーのスラヴ方言の諸要素を取り入れようとした。その際、ベルノラーク派に反して、一七九三年の J・リバイ著の『チェコスラヴ言語文学研究所綱領』と、一八〇一年の M・ハマリヤル著の『スラヴ学術団体およびチェコスラヴ言語文学科設立起草文』⁽¹⁵⁾ において、「チェコスラヴの」(bohemo-slavicus) に該当するスラヴ語に *československý* をあつた。実際、ハマリヤルは一八〇三年、ポジョニ(現ブラチスラヴァ)の福音派リツェウムに「チェコスラヴ言語文学科」⁽¹⁶⁾ を設立したが、これをスラヴ語で *Katedra řeči a literatury československé* と表記した。つまり、ハマリヤルらチェコスラヴ主義者たちのあいだでは、*slovenský* が「スラヴの」を意味して使用されていたのである。こうした福音派の表記法は本来、宗教寛容令以後に起こっていたカトリック派との社団再編上の対立のなかで発せられたものであつた。より広い政治状況のなかでみるならば、一七八五年のドイツ語公用語化、八七年のスロヴァキ

ア語文語制定、九一年および九二年の高等教育機関へのマジャー語導入法案の可決はいずれも、ヨーゼフ絶対主義期の社団再編論争の延長線上に生じている。つまり、一連のゲンスや言語および名称上の対立は、ゲンス概念が政治概念化していることに起因して生じた論争なのであり、その主たる当事者は既存の特権層に限定されていた。それゆえそれは、必ずしも非特権層全体を視野に入れる論議ではなかったのである。

しかし、実際には、寛容令の結果、ポプルスに新たに組み込まれたより広範な下層民や新教派に社団的な政治参加の機会が与えられ、従来の公用語であるラテン語を解さない非特権層が徐々に政治の舞台に顔を出しはじめていた。公務の遂行には、効率を鑑み、俗語が使用されなければならない局面が増えたのである。こうして、世紀転換期には、ラテン語以外の言語が官庁語として使用される可能性が検討された。ハンガリーでは、新興市民、新教派の相対的多数派をマジャー語話者が占めていたことに起因し、一八〇五年には、ハンガリー王国の県官庁語をマジャー語と定める言語法が制定された。⁽¹⁷⁾ さらに論壇では、翌年、P・ハザールが公務のさらなる効率化を企図して、ナティオ層のマジャー語の必要性を唱えはじめた。⁽¹⁸⁾ これに対して、ナポレオン戦争期に社会的上昇を果たしていた福音派知識人からなるチェコスラヴ主義者は当初、より下層のポプルスを味方に付けることによって、福音派の社団特権を擁護するという対抗措置に⁽¹⁹⁾ じた。しかしこの運動はやがて、ポプルスと連動す

る際に、単に福音派の社団特権の擁護には留まらない要素を数多く包含していくことになる。ゲンスや言語の問題のなかに階層限定的な議論とは様相の異なる動きが表出するのである。それはまず、Slováci にベルノラーク的な意味を与え、československý の slovenský の部分に特別な意味を加えていく作業のなかで現れた。

(一) チェコスロヴァキア主義

その萌芽は、牧師で詩人のボフスラウ・タブリツ（一七六九—一八二三）にあった。彼は、ウィーン体制成立後の一八一七年、『芸術の処女作あるいはウィーン一般新聞』に論文「愛国者の諸要求」を寄稿した。ここで彼は、Slováci という名詞を、ベルノラーク派と同様、北部ハンガリーのスラヴ人に該当する用語として限定的に使用した。⁽²⁰⁾ つまり、福音派がベルノラーク派に歩み寄ったのである。そしてその数年後には、著書『チェコ人とスロヴァキア人の文化関係について』において、現代的な「スロヴァキア人」という意味での Slováci の概念を完成させた。「スヴェトブルクの王国の悲しき崩壊後に、国内の諸地方に住んでいた Slováci は、モラヴィア人、チェコ人の公民的統合体から脱退し、まさにハンガリー王国の公民的諸関係のなかに入った。しかし、その伝統的な共同性は、道徳と言語のなにもにも代え難い一体性によって、常に統一を保たれていた」⁽²¹⁾。

このように、Slovák (Slováci) 概念が北部ハンガリーのスラヴ

人に該当する語として限定的に使用されると、福音派のなかで「チェコスラヴの」(bohemo-slavicus)を意味して使用されてきた *česko-slovenský* という形容詞の用法にも整理の必要が生じた。タブリツはこの問題に対して、ベルノラーク派の発想と同様、「チェコスラヴの」という表記に *československý* をあて対処した。そして、この語をチェコ人、モラヴィア人、シレジア人、*Slováci* について触れる際に使用したのである。⁽²²⁾ 一方、*československý* という語は、チェコ人と *Slováci* にのみ言及する際に以下のように限定的に使用された。「チェコ人と *Slováci* および他のスラヴ種族との社会体を支援することは、我らの責任であるように思われる。それは、チェコ人が再びスラヴ人に戻り、そうすることで *Slováci* の方にも戻ってくるようにさせるためである。今、*Slováci* がチェコ人と強固な連合を結ぶためである。チェコ人は、その瓦解が自らの文学全体を損ない、美しき *československý* の言語が外国の精神によって滅ばされたということを認めねばならない」。⁽²³⁾ このように、*Slováci* と *slovenský* は明らかに対応概念となっている。

さらに重要なのは、タブリツがベルノラーク派のファインドリと同様、チェコ人や *Slováci* という語を常に下層民を含めた意味で使用しているということである。「新聞は、オーストリア帝国の各スラヴ人に役立つたくさんの知識を広めることによって、祖国の言語や文学にまったく関心を払わなかった民衆に文学を一層受容させるように促す」。⁽²⁴⁾ 加えて彼は、そうした *Slováci* の幸福の条件として

下層民への教育が必須であるとした。それは「啓蒙的理性と高貴な精神への道」⁽²⁵⁾ に繋がるとされた。

以上のように、*Slováci* がスヴェトプルクの大モラヴィア国の主要な後裔であり、なおかつ、この語が下層民を含めた北部ハンガリーのスラヴ人に限定されるという現代にも通じる認識は、カトリック派・福音派を含め、一八一〇年代末から二〇年代初頭のこの時期に初めて広く認知を得ることになる。⁽²⁶⁾ 同様に *slovenský* も *Slováci* に対応する形容詞として使用されることになった。また、おもにカトリック派の知識人の一部によって支持され使用されていた「パンノニア人」概念は、タブリツをはじめとするチェコスラヴ言語文学科に集う福音派知識人の成長に伴い、一八二〇年半ばには完全に使用されなくなる。⁽²⁷⁾ 以下の論述において本稿は、当時の知識人たちのあいだでの認識の明確化という状況にもつぎ、*Slovák* (*Slováci*) を「スロヴァキア人」と邦訳して使用する。同様に、*slovenský* を「スロヴァキア人の」、*československý* を「チェコスロヴァキア人の」と訳す。

さて、ここで問題となるのは、なぜ一八一〇年代末から二〇年代初頭にかけてのこの時期に、福音派知識人が共通してベルノラーク派に歩み寄り、なおかつ、北部ハンガリーのスラヴ人に限定される *Slováci* という名称を選択し、しかもそれを、下層民を包摂する概念として受容したのかということである。これにはウィーン体制の成立が大きく関わっているといえる。一般にこの体制は、正統主義

と大國中心の勢力均衡を基調とし、フランス革命以前の歴史的秩序を復古する反動体制と理解されることが多い。⁽²⁸⁾しかし、メッテルニヒの内政については、今日、単なる保守主義に留まらないその多様な側面が指摘されている。つまりメッテルニヒは、多民族性を特徴とするハプスブルク帝国においては、ドイツ語の官庁語化などに代表される画一化は現実的ではなく、むしろ領邦内でのそれぞれの気質や伝統の有益な側面を保護し、そのうえで領邦間の均衡を厳密に維持していくことが重要であると考えていたのである。⁽²⁹⁾それは、ヨーゼフ二世の中央集権主義のあり方と対照をなすといえる。なによりも、帝国の均衡を揺るがしかねない一領邦の自立化と内的画一化、すなわち、ハンガリー王国のマジヤール化を政府が決して望んでいないということ、⁽³⁰⁾タブリツは知っていた。ハンガリーに限定され反マジヤール化を標榜する「スロヴァキア人」という概念は、メッテルニヒ体制下で、非公式ではあったが政府の意図に合致した。さらに、特権から除外されつつあった非マジヤール系の貴族やカトリック聖職者、社会的上昇を目論んでいた新興市民や新教派の側でも、自らの特権擁護のために、より下層のポプルスを味方に付けようとする際、自己の権利の正当性を共有しようような大きな集団的枠組みが必要になっていった。このなかで福音派は、カトリック派と協調することに方針を転換し、ベルノラーク派が使用する「スロヴァキア人」概念を選択した。つまり、本来関わらないはずの様々な集団の利害が横断的に一致し、結果的に社団の垣根を越えるような稀有

な状況が生まれたのである。「スロヴァキア人」概念は、上からの黙認も相まって、広く認知を得て定着するのに十分な環境ができていた。こうして、一八世紀に社団特権論争のなかで提起されたゲンスおよび言語の問題が、上層に限定される社団特権論争とはおよそ性格を異にする社会問題へと転換する契機が生まれた。そして、この福音派による「スロヴァキア人」概念の選択がチェコスロヴァキア主義を成立させたのである。

このようにチェコスラヴ主義者たちのベルノラーク派への接近によって形成されたチェコスロヴァキア主義とは、下層民を含むチェコ人とスロヴァキア人の言語・文化上の共通性を強調し、その文化的特性を共同で維持することによって、マジヤール人やドイツ人と同等の文化空間を創造しようとする思潮であった。かつてベルノラーク派が構想した「スロヴァキア人」概念は、結果的に、スロヴァキア主義ではなくチェコスロヴァキア主義のもとで、宗派と階層を超える概念へと育成されたのである。これは、のちに福音派牧師J・コラールの「スラヴ相互交流」理念によって定式化され、チェコ人とスロヴァキア人を一つのゲンス、すなわち「チェコスロヴァキア種族」(československý kmen) と想定する思想に高められることになる。⁽³¹⁾同時に、言語上の関心は「チェコスロヴァキア語」の構築に向かう。こうした思想は、チェコ人とスロヴァキア人をそれぞれ単独の「チェコ種族」「スロヴァキア種族」とし、その言語を「チェコ語」「スロヴァキア語」というように分離して定義するJ・ユン

グマンやベルノラーク派の単独存在性の思想と内実を異にするのである。

二 チェコスロヴァキア主義の「ナードト」概念

(一) ユライ・パルコヴィチのナードト概念

タブリツがチェコスロヴァキア主義の名称と概念を整理したのに対し、チェコスラヴ言語文学科初代教授に任命された福音派知識人のユライ・パルコヴィチ(一七六九—一八五〇)は、並行的にチェコスロヴァキア主義の「ナードト」(národ) 概念を整理していた。

スラヴ語新聞の出版を訴えるためにラテン語で執筆され、一八〇五年三月一日、皇帝フランツ一世に上奏された請願書のなかで、パルコヴィチは次のように述べていた。「ハンガリーとそのナティオが中心をなしているため、…多数派であるにもかかわらず、ナティオ・スラウイカ (natio Slavica) たる古代パンノニアのゲンス (Panoniorum gens) は、祖国において日々恒常的に隔離されております。…パンノニアのスラヴ人は完全に否定されているのです⁽³²⁾。このようにパルコヴィチは、スラヴ人全体に該当するナティオ・スラウイカの一構成体としてハンガリーのスラヴ人を位置づけるものの、これを「パンノニアのゲンス」と叙述した。彼がこの概念を選んだのは、この名称自体がローマ帝国北部の属州パンノニアにちなみ、ローマ時代(マジャール人入植以前)にスラヴ人がハンガリー

一八一〇—二〇年代のチェコスロヴァキア主義におけるナードト概念の成立

に先住していたことを強調することに役立つからであり、マジャール化の非合法性を証明するには最適の概念であったからである。

なによりも、この用法において、ナティオ概念がゲンス概念と同視され、伝統的な階層限定的なナティオの幅が下方に拡大していることが分かる。このナティオは「チェコスロヴァキア語」では「ナードト」(národ) に対応するものとされた。例えば、パルコヴィチが一八一二年七月に発刊を開始した『週刊新聞あるいは帝国・王国のナードト新聞』⁽³³⁾ (Týdenník aneb cýsařské královské národní noviny; 以下『週刊』) では、ナティオとゲンスとを同一視した意味で「ナードト」という語が使用された⁽³⁴⁾。しかし、この新聞名称における「ナードト」の使用が理由となり、北部ハンガリー社会全体を巻き込む大論争が勃発することになるのである。

「ナードト」問題はそもそも、パルコヴィチと検閲業務に関わったポジョニ市会およびハンガリー官房との長い対立の結果として生じた事件であった。パルコヴィチは一八一二年七月の『週刊』出版以来、禁止されていたにもかかわらず紙上にて政治報道を行い、その都度、官房から政治記事掲載禁止通告を受けていた。これに対してパルコヴィチは、同年冬にポジョニ県視学官J・サパーリ、一三年一月に宮廷官のJ・チャプロヴィチの仲介と協力を得て、官房に請願を送り、政治報道の許可を取り付けようとした。この対立に介入した総督府は、一五年一〇月、より先鋭的な市参事会の提案を取り入れ、市会への新聞提出義務、市会による同紙の分析・監察権、

経済記事のみの掲載義務を決議し、翌一六年一月の官房による違反罰則規定の取り決めをもって、この問題を終結させようとした。しかしパルコヴィチは、メッテルニヒ政府の均衡政策に期待し、なおも同紙上において政治問題を報道しつづけ、市会への新聞提出義務も怠った。これを受け、同年六月に市参事のS・バイグラと『プレスブルク新聞』主幹のP・S・ヴェーバーが、パルコヴィチの行為を違反と判断し、総督府へ告訴した。同時に、一二年の同紙出版許可の取り消しをも求めた。それでもなお、翌一七年一月にパルコヴィチは、宮廷官やモラヴィア出身の検閲官G・ダンコウスキーの協力も得ながら、再度、反論および請願書を総督府に送った。「ナロート」の用法に関する激しい論議がはじまるのは、この直後のことであった。

一七年二月、市参事のI・ナジは市会とともに、パルコヴィチを公共の秩序を乱す不誠実な臣民であるとし、『週刊』に「ナロート」という言葉が使用されていることを強く批判し、同紙の廃刊を求めた。⁽³⁵⁾ さらに、ちょうどこの時期に検閲を通過した執筆者不明のジャーナル語論文「ポジョニのスロヴァキア人新聞の侮辱的な表題に反対する諸論考」が、同年四月に雑誌『科学論集』に発表された。それによれば、「ハンガリー王国ではマジャー人（ハンガリー人）がネームゼト（ナロート）なのであり、スロヴァキア人はそうではない。…ネームゼトの名は統治者たるマジャー人にふさわしいのであり、それゆえ、祖国はマジャー人（ハンガリー人）のみの財産といえる」⁽³⁶⁾。このように、ネームゼト

（ナロート）は統治者としての特権身分層に限定され、中世以来のナティオに照応するものとして考えられていることが分かる。なによりも注目すべきは、統治者をマジャー人と定義していることである。これは、一八世紀初頭の法学者M・ベンチクが定式化した「征服理論」を踏襲している。ベンチクは、征服者に相当するマジャー人貴族層が単独でナティオにあたるとし、たとえ貴族であってもかつて征服されたスラヴ人は従属民に過ぎないと規定していたのである。⁽³⁷⁾

このような「征服者IIナティオIIマジャー人」という論調に對抗して、同じ頃パルコヴィチは、ヘルダーの定義をもとに次のようにナロートを叙述した。「あるナロートが一つの言語を消滅させるとすれば、そのナロートは、…自らの記憶、共同性をも絶やし、ついに自らのナロート性をも喪失することになるだろう」⁽³⁸⁾。つまり彼は、ナロートを統治者・征服者に限定せず、より規模の大きい言語・文化的基準にもとづくゲンス型ナティオとして措定したのである。だが、最終的にパルコヴィチは、ブダの検閲官M・A・トレンクの報告を受けた総督府の命令のもと、一八一七年六月六日号から、新聞の名称『週刊新聞あるいは帝国・王国のナロート新聞』(Týždenník aneb cysárské královské národní noviny) を、『週刊新聞あるいはプレスブルクのスロヴァキア人新聞』(Týždenník aneb presspurské slovenské noviny) へと変更することを余儀なくされた。結局、同紙も翌一八年には廃刊に追い込まれた。

(二) ヤーン・コラルルのナロート概念

しかし、パルコヴィチのナロート概念を衰退させることなく精緻化し、「スラヴ相互交流」理念にまで高めたのが、福音派牧師で詩人のヤーン・コラルル(一七九三—一八五二)であった。彼は一八二一年に、論文「ハンガリーにおけるスラヴ人のマジヤール化について」をスイスの論壇に発表し、翌年、「チェコスロヴァキア語」版をプラハで公刊し、脚光を浴びた。彼はパルコヴィチのナロート概念を高く評価し、マジヤール人知識人を次のように批判したのである。「確かにドイツの作家たちもまた、常にスラヴ人について論じることを好むが、かのヘルダーやシュレーツェルの公明正大さに迫り着く者は幾ばくもない。マジヤール人はさらに急進化し、スラヴ人について完全に抑圧的な調子で語り、パルコヴィチ教授に対しては、彼が自らのスロヴァキア語の新聞に『ナロートの新聞』(narodni nowiny)という名を与えた勇氣を、一種の確信的な祖国反逆罪であるとして告発したのである」⁽³⁹⁾。

コラルルはさらに、自己の解釈を織り交ぜながら、パルコヴィチのナロート概念に理論的な輪郭を与えた。「ナロートの新聞」(narodni nowiny)という言葉は、『ナッィオーンの新聞』(National Zeitung)を意味するにとどまらず、『フォルクの新聞』(Volkszeitung)をも意味しうる。そのような意味において、パルコヴィチ氏はその言葉を選択したのである。その語は完全に一つの

一八一〇—二〇年代のチェコスロヴァキア主義におけるナロート概念の成立

言葉である。なぜならそれは、二つの上に立って、一つの権利を有するからである」⁽⁴⁰⁾。このようにコラルルは、統治者・征服者に限定されるナロートを批判するために、ナロート概念に「フォルク」という「民衆」的な要素を注入した。そしてこれらの語は、スラヴ語では「リト」(lid)／「リトの」(lidovy)にも対応していた。⁽⁴¹⁾

コラルルが使用する「民衆」、すなわちフォルクやリトを、ラテン語およびマジヤール語と対比のうえで整理したのが、福音派知識人のJ・ホイチである。「私は、『リト』という語を、言語、思考様式、慣習、習慣および道德の繋がりによって相互に結びつきあった人々の総体であると理解する。…この概念には、スラヴ語では『ナロート』(narod)、マジヤール語では『ネープ』(nep)あるいは『ファイ』(faj)、つまるところ、ラテン語では『ゲンス』(gens)が該当するだろう。『ポプルス』(populus)はこれに当たらない。なぜならこの表現は、ローマ人においては『キウェス』(cives)、すなわち、国家公民、国家構成員を指していたからである」⁽⁴²⁾。

それゆえにコラルルは、伝統的なナティオとコンムニタスとの相補関係を、「チェコスロヴァキア語」で以下のように分離した。「『ナロート』と『オベツ』(obec)⁽⁴³⁾の概念は、一つの同等なものとして強固なものとなっているようにみえるが、これらはまったく相容れないものである。ハンガリーのスラヴ人はナロートではあるが、オベツは形成していない。彼らは神と世界の前で、ナロートの新聞を有することはできるが、オベツの新聞はもちえない」⁽⁴⁴⁾。このよう

にして、ナロート概念は、本来のナティオやポプルスあるいはコンムニタスの概念がもつ特権社団性や政治性を概念上放棄し、下層民を含み込む言語・文化的な集団概念へと純化・再定義されたのである。このことは、政治思想史上極めて大きな意義をもつ。なぜなら、ラテン語の議論が俗語のナロートとオベツという語によって再構成される際に、大胆な意味の転換が行われたからである。

このコラルルのナロート概念はさまざま、マジャーリル化したスラヴ系知識人から批判を浴びた。同年、A・メトニャンスキーは、雑誌『科学論集』に寄稿した論文「マジャーリル語の拡大に関する愛国者の課題」において、コラルルのナロート概念およびスロヴァキア人概念を強く批判した。彼はこれらの概念を、ハンガリー王国の法の支配を消滅させる有害な概念であると非難した。そして、マジャーリル語およびマジャーリル人が、国権の主体へといたるための段階論を論じた。それによれば、まずマジャーリル語をすべての初等学校における教育語とすることによって、マジャーリル語をオベツの住民に確実に広め、五〇年から百年のあいだにハンガリー王国住民のマジャーリル化が完遂されることになっていた。⁽⁴⁵⁾

このようにコラルルのナロート概念は、公定化されつつあったマジャーリル化の支持者から強い批判に晒されたが、一方では、当時のメッテルニヒ政府と密接に連動していた。メッテルニヒは、既述のように、諸領邦の歴史的特殊性とナロートの特色の保持およびナロート間の均衡が王冠の一体性を補完するという思想をもっていた。

コラルルはこれに次のように呼応している。「四万以上のスラヴの零農が、オーストリア帝冠の栄光を守護し、支持している。帝冠の四分の一をも構成しない他のナロートが、言語上およびナロート上の第一の地位を我がものとし、同胞たちをあえてひどく扱っているとするならば、それは不正義というものに他ならない」⁽⁴⁶⁾。ただしメッテルニヒは、たとえナロートの個別性を認めたとしても、人民主権に繋がるような立法権をはじめとする国制上の権利を、一切ナロートに認めなかった。コラルルがナロート概念とオベツ概念とを分離し、ナロート概念から政治性や特権社団性を排したのは、メッテルニヒ体制に呼応しての現実的な対処でもあったといえる。⁽⁴⁷⁾

最終的にコラルルは、一八二二年の著書『スラヴのナロートの美質』のなかで、政治的含意を排除した言語・文化的なナロート概念を定式化した。「ナロートという言葉が意味するのは、一つの言語、同等の道徳および慣習をもった集団が結合しあった人間社会体である」⁽⁴⁸⁾。彼はさらに「ナロートの精神」を、「すべての人々の思想、知識、目的、行儀、慣習、行動の総和であり、それらは彼ら自身の子息、子女たちに受け継がれる」⁽⁴⁹⁾とした。その際コラルルは、各スラヴ人が「大ナロート」(veliký národ) に属する必要性を訴えた。というのも、彼は一八一五年からのイェナ大学留学期にヴァルトブルク祭に遭遇し、ドイツの将来的な統一を感じ取っていた。その脅威のなかでは、「小ナロート」(malý národ) のみでは文化的な生存可能性が極度に低いと判断された。⁽⁵⁰⁾そこで彼は、スラヴ人全体を

ドイツ人やマジャール人の規模をはるかに超える一つの「大ナロート」、すなわち、「スラヴのナロート」(slovanský národ)とし、これに対して、「大ナロート」を構成するスラヴの各種族(kmen)を「小ナロート」であると定義した。実体としてそれは、スラヴ諸語(コラールの語によれば「スラヴ諸方言」)の相違にもとづき存在するとされ、「ロシア種族」「イリリア種族」「ポーランド種族」「チェコスロヴァキア種族」の四種族であると想定された。⁽⁵¹⁾

そうした「小ナロート」たるスラヴ諸種族の「諸方言は、自然な方法で一つの主要な言葉へと合成し、固く結合させるには、もはや文法上かなりかけ離れている」⁽⁵²⁾。したがって、スラヴ諸種族が総体として一つの「大ナロート」として認識され、またその諸方言が一つの言語として把握されるには、諸種族間の「相互交流」が必要であるとされた。つまり「相互交流とは、すべてのスラヴ諸種族間の文学上の相互交流と結びつきを意味しており、各々のスラヴ種族が自らの方言を使用しつつ、他のスラヴ種族の文学を知り、購入し、読むことを指す」⁽⁵³⁾。なによりもこの思想には、「大ナロート」を最高の結節点とすることによって、「小ナロート」たるチェコスロヴァキア種族に対するスラヴ諸種族の関心を喚起し、ドイツ人とマジャール人の興隆に対して、その生存を担保するという狙いがあったことはいうまでもない。

なかでも「ロシア種族」に寄せるコラールの期待は大きかった。コラールはロシアをスラヴの精神的支柱と考え、「大いなるスラヴ

の樅の木」と表現した⁽⁵⁴⁾。それは神聖同盟締結後のヨーロッパにおけるロシアのプレゼンスの上昇に裏打ちされていた⁽⁵⁵⁾。ウィーン体制成立による奥露の躍進は、コラールのナロート概念の形成に影響を与え、その基本的動因となっていたのである。なによりも、スラヴ諸種族の連帯および文化的統一への呼びかけがいわゆる「スロヴァキア人」によってなされたという事実は、自己の名称が一九世紀初頭まで確定されていなかったという歴史的環境に起因していた。自己存在の不確定性ゆえに、スラヴ語やスラヴ史研究が他に先駆けてチェコスラヴ言語文学科において進展し、この系譜にコラールのスラヴ相互交流理念とそのナロート概念とが成立した。これによって、スラヴ主義あるいは汎スラヴ主義思想が形成され、ロシアや東欧各地のスラヴ系知識人に伝播していくことになるのであった。

三 チェコスロヴァキア主義のナロート概念の正当化

(一) ナロートの生存権

言語・文化的基準にもとづくナロート概念を定式化したコラールは、このナロート概念に様々な属性を加え、この概念そのものの消滅を回避しようと試みた。著書『スラヴのナロートの美質』においてコラールは、他のヨーロッパのナロートには見られないスラヴのナロートに顕著な美質として、「信心深さ」「勤勉さ」「罪なき陽気さ」「自らの言語への愛情」「寛容さ」という五点を挙げた⁽⁵⁶⁾。そして、

このナロートが他者から侵犯されることがないように、以下の四項目にわたるナロートの生存権を定立した。

「一、いかなる者もこのナロートに苦痛を与え、その名を誹謗する権利をもたない⁽⁵⁷⁾。それゆえに、「二、何人もこのナロートに変化を与え、打ち負かし、同化する権利をもたない⁽⁵⁸⁾。なによりも、「人間を殺してはならないし、ナロートも殺してはならない！ 肉体的にも精神的にも抹殺は許されない。ナロート本来の内的な生命を破壊し、その存在と本質を汚し、道徳的慣習を荒廃させ、その意図、好意、そして能力を葬るといふことは、一つのナロートに対してではなく、全人類に対する不正行為であり、誤謬である⁽⁵⁹⁾。さらにコラールは、「三、このナロートを恥じる理由はあるか？」と問い、否と答えた。「優れ、有益で、徳のあることを恥じるのは、理性を失った証あるいは有害な心の標である⁽⁶¹⁾。最後に「四、スラヴ人の美質を守るだけでなく、それを広め支援するように努めようではないか！」と締め括った。

以上のようにコラールは、ナロートを擬人化することによって、このナロートの生存権を人間がもつ天賦の自然権に準えて定立したのである。そうすることで、言語・文化的な基準に立つナロートの未来における生存を保証しようとしたのであった。しかし、ナロートの未来における生存を一層確固たるものとするには、ナロートの生存を一過性のものでしてではなく、空間的にも時間的にもその生存が持続するよう論証しておく必要があった。このとき、空間上の

存続を論証する概念として使用されたのが、「祖国」の概念であり、時間上の存続を担保するシンボルとして援用されたのが、スラヴの女神「スラーヴァ」とその「娘」であった。

(二) 空間―祖国―

コラールは、ナロートの生存権を空間的に保証する場として「祖国」概念を提示した。その際は、既存の国家への祖国愛を本能的かつ盲目的なものとして斥け、理性と教養の産物であるナロートへの愛と対置した⁽⁶³⁾。そのうえで、既存の国家と厳密に峻別されるべき「祖国」について次のように述べた。「自らのナロートを否定する者は、自らの言語を敬わず、愛さず、その精神と性質を軽視し、とにかく真の祖国愛を理解していない。小さなものは大きなものに、祖国愛はナロートへの愛に服さねばならない。小川、川、大河は海へと流れる。同じように、国、地方、種族、方言は、ナロートへと流れ込む。すべてのスラヴ人はただ一つの祖国を有するのである⁽⁶⁴⁾」。このようにコラールは、スラヴ人がハプスブルク帝国、オスマン帝国、ロシア帝国といった複数の国家に居住しているため、既存の国家を越えた観念的な次元に、「スラヴのナロート」の「祖国」を措定したのである。この「祖国」はコラールの思想において、しばしば「スラヴィエ」という女性的な地理概念に擬人化されて叙述されているが、⁽⁶⁵⁾ いずれにせよ、この概念はその抽象性ゆえに、ナロートの未来における空間上の生存を保証しうるのであった。なぜなら、

既存の国家より高次の空間に生存権を保証する「祖国」が想定されているため、今後、スラヴのナールトがいかなる国家に服属したとしても、必然的に生存が担保されるという論理を演繹することができるからである。⁽⁶⁶⁾キリスト教的来世の思想と類似する。既存の国家が滅びてもナールトは滅びないというコラールの祖国概念は、のちに国家に対するナールトの優位説を生み出すことになるが、その理論が措定可能となった前提として、ナールトとオベツの概念がコラールの思想のなかですでに分離されていたことを忘れてはならない。

(三) 時間—女性—

ホームザによれば、女性として表象されるナールト概念は、この時期の福音派のイデオロギーにおける「スロヴァキア性」を表すものとも注目すべきものである。⁽⁶⁸⁾かつてカトリック派が、国民形成に際して、聖イシュトヴァーン王冠概念や使徒の王国理念に代表される王冠の歴史的権利とその法理論を援用したのに対し、⁽⁶⁹⁾いまや福音派は詩的で哲学的な内省あるいは言語学的理論付けに精力を注ぎ、女性的シンボルを援用した。例えば、タブリツは「スラヴィエ」を、パルコヴィチにあっては「スロヴァキアの山の女神ムーサ」が援用された。P・J・シャファールリクは「スラヴのリラをもったタトラのムーサ」を好んで使用した。⁽⁷⁰⁾こうした女性的シンボルが援用されはじめた一八二〇年代は、メッテルニヒ体制下の検閲が徹底されたため、政治的発言を回避し、文学作品を通じて政治的なマニフェス

トを暗喩的に主張する方法がとられていた。そして、こうした近代国民文学の発展を後押ししたのが、この時期、北部ハンガリーで大きな潮流となったロマン主義であった。ここで描かれる女性は、ナールトのために生き、ナールトに活力を与えるシンボルであった。

このような文学の状況のもと、女性としての祖国「スラヴィエ」というモチーフにまつた新たな意味を与えたのがコラールであった。彼は一八二四年の詩集『スラーヴァの娘』⁽⁷¹⁾において、伝統的なスラヴィエの理解、つまり、ギリシャ・ローマ起源のサルマチアと等価のものとす地理的理解に、「スラーヴァの娘」という変形を加えた。コラールのソネットにおいて、スラヴのナールトの文化や精神が直面している困難は、スラヴの女神「スラーヴァ」の苦悩に表象され描かれている。そして、スラーヴァのその不平と不満ゆえに、神々は「娘」を創造する⁽⁷²⁾「[I, 1-3, 1824]」。それは、母スラーヴァの不名誉を娘であるスラヴの諸種族によって埋め合わせさせようとする行為であった。「:愛する母を喜ばせておくれ。ロシア人よ、セルビア人よ、チェコ人よ、ポーランド人よ。一つの群のように仲良く生きておくれ!」⁽⁷³⁾「[II, 270, 1832]」。スラヴ諸種族は天真爛漫な「スラーヴァの娘」に準え擬人化された。つまり、これらの種族が活力を得なければ、スラヴのナールトの発展はありえないことが暗喩されたのである。

しかしコラールは、スラヴ諸種族を女神の「娘」に準えるのみではなかった。彼は著作のいたるところで、スラヴの女性そのものに

ついで論じていた。「スラーヴァはポーランド人女性に美しく妙な言葉を与え、セルビア人女性には感謝の心を授け、そして我らが同胞スロヴァキア人女性にはためらうことなく口ずさむ歌と心情を与えた。ロシア人女性には威厳を、チェコ人女性にはとても多くの勇敢さを忍ばせた：」⁽⁷⁴⁾ [I, 20, 1824]。そして、こうしたスラヴ女性の美徳は、すべてスラヴのナーロトの美質であり、スラーヴァの「娘」の内において一体化されているとした⁽⁷⁵⁾ [I, 20, 1824]。そのうえでコラルルは、終章の「娘」の別れの言葉のなかに真意を込めたのである。「…ここであなたがたに、ナーロトとしての偉大さと権利にいたる秘密を明かしましょう。傲慢、利己心、不信を捨て、あなたがたは皆、愛で、相互交流で結合しなご」⁽⁷⁶⁾ [III, 384, 1832]。以上から明らかのように、ナーロトには女性が含ま込まれている。それは、すでにコラルルが、「ナーロトの精神」を「すべての人々の思想、知識、目的、行儀、慣習、行動の総和であり、それらは彼ら自身の子息、子女たちに受け継がれる⁽⁷⁷⁾」としていることから明らかである。つまり、現在のナーロトの構成員が死に絶えても、女性がナーロトに入る限り、換言すれば、産む性としての女性がナーロトの構成員である限り、未来におけるナーロトの生存は新たな生命によって保証される。要するにコラルルは、ナーロトの時間上の生存を担保するために、シンボルとしての「スラーヴァの娘」を援用するだけでなく、現実には女性をナーロトに参加させる必要があった⁽⁷⁸⁾。すでに一七九三年のフィンンドリのナティオ概念は、その幅を

新興市民層や農民層にまで広めていたが、それはおもにカトリック聖職者の社団特権の擁護を目的とするものであったから、ナティオの主体はあくまで男性に限られていた。しかし、特権社団性を廃する言語・文化的なナーロト概念の成立は、理論上、長らくナティオから除外されていた「女性」というコードを通じて、またその存続は、産む性たる「女性」のナーロトへの参加を通じて実現されるはずであった。スロヴァキア人知識界では、このような背景のもとに、初めてナーロトに女性が入るといふ思想が構築されたのである。

結論

以上の考察から、チェコスロヴァキア主義における言語集団全体を包摂するナーロト概念の形成、すなわち、伝統的なナティオ概念から除外されていた広範な非特権層、わけでも女性を含み込むナーロト概念の形成について、次のように結論づけることができる。

本来、ベルノラーク派が一八世紀に構築した「スロヴァキア人」概念は、一八一〇年代後半から一八二〇年代初頭までに、チェコスロヴァキア主義者のタブリツを中心に、社団や宗派の相違を越え、さらに下層民を含む概念として整理され育成された。それは、急激なマジャーリ化を危惧するメッテルニヒ体制の意図とも合致した。この過程で、一八世紀に社団特権論争のなかで提起されたゲンスおよび言語の問題が、上層に限定される特権論争とはおよそ性格を異

にする社会問題へと転換することになった。これに付随して、特権身分層に限定される伝統的なナティオ概念は、パルコヴィチとコラールによってその社团性を概念上払拭し、言語集団全体を含み込むようなナロート概念に転化することになったのである。ここで「スロヴァキア人」は、「スラヴのナロート」を構成する「チェコスロヴァキア種族」の一構成体として把握された。

しかし、そうした新たなナロートという概念は、かつて一八世紀のカトリック派が指定した新たなナティオ概念のように、ハンガリー王冠の社团国家原理の援用によって正当化することはできなかった。それは、啓蒙的理性に裏打ちされた生存権の定立によってのみ正当化されうると考えられたのである。さらにこのナロートは、「祖国」および「女性」概念の導入によって、空間的にも時間的にもその永遠の生存が担保されると考えられていた。

概して、チェコスロヴァキア主義のナロート概念は、近代「国民」概念の一要素である構成上平準的な言語・文化的な集团的属性を獲得している。それは、特権社团性を属性とする中世後期のナティオ概念と対照をなすにとどまらず、マジャーリ化やドイツ化を参照系とする近代の新たな文化空間の形成をも意味するのである。しかし、言語・文化に限定されるナロート概念であるがゆえに、コラールは下層民や女性を政治的権利の主体とは考えず、彼らへの政治権や参政権の付与を一切構想しなかった。下層民や女性はナロートに含まれつつも、ナロートのうちにおいて権利上差異化され外化されている

た。その意味では、近代のナロート概念は、初発の段階においてすでに差異化の論理を内包していたといえる。なによりも、他の言語集団に対して、理論上、排他性を有することになるのである。

その後、コラールの言語・文化に限定されるナロート概念は、一八三〇年代以降のマジャーリ化の進展という厳しい政治的現実に対応できなくなる。この結果、一八四〇年代、とりわけ一八四八年革命期に活動する福音派知識人のJ・シトゥールは、ナロート概念を再び政治概念化し、改めてこれに社团性を付与する思索を展開しなければならなかった。⁽⁷⁹⁾しかし重要なのは、コラールの思想が衰退することになるにしても、下層民や女性を含む同一の言語集団からなる構成上平準的なナロート概念が、彼によって初めて提示されたという国制思想史上の事実である。この思想は、ナロートの「復興」ではなく、階層限定的なナティオ概念の「下方拡大」という意味において、近代「国民」概念の形成史における重要な位置を占めるのである。

註

(1) 拙稿「近代『スロヴァキア国民』概念と『社团国家』(一八世紀における『ナティオ』『ポプルス』『ゲンス』概念の展開)」、『歴史学研究』第七八四号(二〇〇四年一月)、四八〜五三頁(以下、拙稿①と略記)。中世後期のハンガリー国制・法制におけるポプルスとは、ナティオ下層部の中小貴族層を指す公法概念であり、都市ではキウイスやホスピテスの下部に位置する手工業者層に該当した。一方、私法上

の主体に適用されるゲンスの法(万民法)が意味するゲンスは、属人主義の原則に立ちつつ、氏族の規模を越えた種族的帰属・族譜を同じくする集団の意味で使用されていた。D. Markús, et al., *Corpus juris Hungarici. Werböczy István Harmaskönyve*, Budapest, 1897, p. 4, 230; J. M. Bak, et al., *The Laws of the Medieval Kingdom of Hungary*, vol. 2 (1301-1457), Salt Lake City, 1992, p. 36, 190.

- (2) 拙稿①、四五〜四七頁。
- (3) 同上、五〇〜五一頁。
- (4) M. S. Durica, *Dejiny Slovenska a Slováckou*, Bratislava, 1995, s. 8-83; A. Mat'ovčík, "Slovenské národné obrodenie", in A. Mat'ovčík (ed.), *Zivot a dielo Antona Bernoláka*, Bratislava, 1997, s. 7-8. それゆえに復興論は、一八二〇年以前の福音派によるチェコスロヴァキア主義の形成およびその活動を等閑視してしまおうという問題点をも有している。
- (5) ナショナリズム理論における近代論・原初論の諸学説については、拙稿「ネイション・ナショナリズム研究の現状と課題」、『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第四七輯第四冊、二〇〇二年三月、三五〜四八頁。
- (6) T. Pichler, *Národovci a občania: O slovenskom politickom myslení v 19. storočí*, Bratislava, 1998, s. 16-22.
- (7) M. Homza, "Mesianizmus ako súčasť národného vedomia Slovákov", *Proglas*, 11, 1998, s. 15-18. また、ホムザは、そうした女性的なシンボルを、一八一―九世紀の国民形成期に援用された「キリル・メトディオス」の伝統や「大モラヴィア国」の伝統と等価の国民的伝統として並列化している。
- (8) G. Papanek, *Historia gentis Slavæ-De regno regibusque Slavorum*, Pécsi, 1780, p. 40.
- (9) A. Bernolák, *Dissertatio philologico-critica de Slavorum, de divisione illarum, nec non accentibus*, Posonii, 1787, p. 4.
- (10) *Dokumenty slovenskej národnej identity a štátnosti* (以下 *Dokumenty*), 1, Bratislava, 1998, s. 223, 227.
- (11) 「ゲンス・パannonナ」(gens Pannonia) と「パannonニア人」(Pannoni) の概念は、古くは一七世紀半ばのカトリック派知識人 B. セーレン著の『カトリック歌曲』のなかで使用されている。*Dokumenty*, s. 224-225. ただし、セーレンはこの語を「古スラヴ族」と同義の意味で使用していた。
- (12) J. I. Bajza, *Príhody a skúsenosti mladíka Reného*, Bratislava, 1970 (1787), s. 222-223. 同様の使用法は、一七九一年の福音派牧師で詩人の J. ロホニの詩歌にもみられる。「モラヴィア人、チェコ人とロシア人、クロアチア人、ポーランド人とは何であるか？ すべてが Slováci である」。 *Dokumenty*, s. 277.
- (13) P. Horváth, *Anton Bernolák 1762-1813*, Bratislava, 1998, s. 188.
- (14) 筆者は一八世紀のナチオ概念の多義性を論じた拙稿①において、「ハンガリー語」と訳した。なぜなら、Hungari の概念が不定型であった一八世紀の歴史的状況と史料上の記述とを重視し、いかなる文脈においても、「ハンガリー人」「マジヤール人」といったように一九世紀以降の文意で訳し分けすることを避けたからである。拙稿①、四二〜四三頁。しかし、一九世紀初頭の福音派知識人は、自己の名称を模索する「名乗り」の作業だけでなく、他者を外化する「名付け」の作業をも並行的に行い、「ハンガリー王国」(Uhorské Kráľovstvo) の全住民を「ハンガリー人」(Uhr)、「一世紀に入植したマジヤ系種族を「マジヤール人」(Mad'ari) として峻別するようになった。これによって、ハンガリー王国の主体をマジヤール人に還元させない表記法を構築したのである。本稿は、一九世紀初頭における認識の明確化を重視し、以下の論述では、Uhr を「ハンガリー人」、Mad'ari を「マジヤール人」と訳すことよって問題の所在と文意を明らかにする。
- (15) この起草文には、医師、大学教授、学校教師からなる七七名の福音派知識人が署名した。M. Vyjňalová, *Juraj Palkovič (1769-1850)*, Bratislava, 1968, s. 107.
- (16) 一八〇二年冬、カルロヴァツ大司教の S. ストラティシールロヴィチが設立資金五〇〇ズラティを献金したことにより、設立が現実のもの

となった。翌年一月二日にJ・バルコヴィチが正式に教授職に任命され、初の授業が行われた。受講者数は〇三—〇四年学期に約五〇名、〇五—〇六年学期に約四〇名であり、ナポレオン戦争の影響で〇九—一二年は休講となった。受講者の出自は、領主貴族層の子弟が多数を占めたが、新興の都市民層、牧師、教師の子弟がそれにつづいた。〇四年学期のカリキュラムは、一年次にチェコ語文法、二年次にチェコ語シntaxスおよびチェコスラヴ文学史が必修とされ、チェコスラヴ語形態論、散文、韻文、スラヴ諸語(ロシア語、ポーランド語、セルビア語)基礎文法の講座も開かれた。ちなみに、授業はすべてラテン語で行われた。*ibid.*, s.118, 125, 135, 138, 139.

(17) D.Markús, et al., *Corpus juris Hungarici. 1790-1835*, Budapest, 1899, p.324, 326.

(18) 「すべてのマジヤール人領主は内面からも外見からも、前からも後ろからも、身体上も精神的にもマジヤール人にならねばならない。つまり、すべての者がマジヤール語とその道徳を自分のものと」トマジヤール人の服を身につけねばならぬ」。J.Tibenský, *Chuďaly a obrany slovenského národa* (以下*Chuďaly*), Bratislava, 1965, s.184. マジヤール語を理解しない北部ハンガリーの領主層は、急速なマジヤール化には留保を付けたが、特権の維持の観点から基本的にはこれに賛成する者が多数を占めた。*Chuďaly*, s.183.

(19) M. Vyvíjalová, *op.cit.*, s.105-106, 149-150.

(20) その例として、チェコ人、モラヴィア人、北部ハンガリーのスラヴ人の文化的・学術的協力を主張した以下の文が挙げられる。「至上の時間とは、数人の愛国者が、地理、歴史、自然、物理、芸術それぞれに精通し、名のある教養人に奉仕することのためにある。熱心な愛国者、特にチェコ人がもつすべての有益な芸術に対する愛は有名であり、彼らはチェコ人、モラヴィア人、Slováci からあらゆる良きことを期待して居る」。B.Tablic, "Wlastenské ziadosti" (以下WZ), *Prvotiny péknych umění, neb wideršské bčené nouhy*, č.18 a 19, dne 11. a 13. Břežna 1817, s.75.

(21) *Chuďaly*, s.180.

一八一〇—一八二〇年代のチェコスロヴァキア主義におけるナードト概念の成立

(22) *Chuďaly*, s.181.

(23) *Chuďaly*, s.182.

(24) *Chuďaly*, s.176.

(25) *Chuďaly*, s.181.

(26) 世紀転換期に福音派知識人のJ・バルコヴィチは、Slovánをスラヴ人全体を指す広範な概念として使用し、Slovákを「古スラヴ族」を指す概念として使用していた。その後、チェコスラヴ言語文学科発足期には、Slovakを古スラヴ族の出自で父祖チェフの末裔とされるチェコ人と同一視した。また、československýについては、「チェコのスラヴ人の」、すなわち「チェコ人の」という意味で使用した。しかし一八一七年には、タブリツと同様に用法を変え、Slovánにスラヴ人全体を、Slovákには北部ハンガリーのスラヴ人を該当させた。M. Vyvíjalová, *op.cit.*, s.96; *Chuďaly*, s.182.

(27) J.Chovan, "Bernolákov predhovor k Slováru a jeho ideovo-politický kontext", in J.Chovan (ed.), *Pamätnica Antona Bernoláka*, Martin, 1992, s.163-165. 実際、ボジヨニの王立アカデミーに集結していたO・ホジャーニ、S・ライチャク、I・コロコヴィチらのベルノラーク派第二世代は、一八一一年のファインドリ、一三年のベルノラークの相次ぐ死去によって、急速にその求心力を失いつつあった。こうして、一八二〇年代半ばには、福音派知識人が言論界において圧倒的に優勢を誇るようになる。

(28) このような研究状況に関する整理と指摘は以下を参照。矢田俊隆『ハプスブルク帝国史研究』岩波書店、一九七七年、六九頁。

(29) 同上、七四頁。

(30) 「他のすべての県ではマジヤール語で公務が行われ、…諸官庁が設立されている。…愛国者が熱心で、理性においても感情においても教養が深ければ深いほど、…それだけに愛国者は帝位と祖国の防衛とに熱心となり、それに尽力するようになる」。WZ, s.74-75. すでに一八一二年にハンガリー議会は、マジヤール語を王国内の教育語とする法案を可決したが、クロアチア貴族の強硬な反対もあり、皇帝フランツ一世は承認を拒否した。メッテルニヒ政府が国内の均衡のために反

- マジナル化の意志を明確にするのは、まさにこの頃からである。
- (31) しかし、この結果、一九世紀半ば以降のチェコスロヴァキア主義者やスロヴァキア主義者によつて、中世以来の「チェコスラヴの(Bohemoslavicus)」や「スラヴの(Slavicus)」というラテン語が、それぞれ意味図的に、「チエコスロヴァキアの(Československý)」あるいは「スロヴァキアの(Slovenský)」と訳されるようになった事実も見逃すことはできない。つまり、チェコスロヴァキア主義とスロヴァキア主義の歴史的貫通性が実効的に捏造されていたのである。詳細は以下を参照。D.Short, "The Use and Abuse of the Language Argument in Mid-Nineteenth-Century 'Czechoslovakism': An Appraisal of a Propaganda Milestone", in R.B.Pynsent (ed.), *The Literature of Nationalism*, London, 1996, pp.40-56.
- (32) M.Vyvíjalová, *op.cit.*, s.154.
- (33) ハルコウイチは、スラヴ語新聞の出版に関する請願書を、一八〇四年と翌〇五年二月にハンガリー官房宛に、同年三月と一年一月には皇帝に上奏している。前三回の請願は、官房長K・パールフィの批判的見解により却下されたが、一年には、仏墺関係の改善、戦争回避、宮廷官の仲介という内外の要因によつて事態は一変した。翻訳をボジョニ市会に提出し、なおかつ、政治記事を掲載しないという条件つきで出版が許可されたのである。検閲はブダのハンガリー総督府に一任され、この結果、ボジョニ県視学官が検閲官を選定することに決まった。こうして『週刊あるいは帝国・王国のナロート新聞』が一二年七月から発刊されることになった。この時点でハンガリー王国には、他に『プレスブルク新聞』『ブタおよびペシント新聞』(以上、ドイツ語)、『政治統計紙』(ラテン語)、『国内報道』(マジナル語)の計五紙が存在した。
- (34) J.Palković, "Předmluva", *Tydenník aneb cysarské královské národní noviny* (以下 *Tydenník*), I, 3. čerence 1812, č.1, s.10.
- (35) M.Vyvíjalová, *op.cit.*, s.178-181.
- (36) *Chuťky*, s.184. (括弧は筆記)
- (37) *Chuťky*, s.72-73. 拙稿① 四三三頁。
- (38) J.Palković, "Pojednání o Slowácých a zvláště jejich řeči", *Tydenník*, VI, 28. března 1817, č.12, s.190.
- (39) J.Kollár, "Etwas über die Magyarisierung der Slaven in Ungarn" (以下 EMS), in H.Zschokke (ed.), *Uebertiefungen zur Geschichte unserer Zeit*, Aarau, 1821, s.555. 「チェコスロヴァキア語」版は以下を参照。J.Kollár, "Něco o pomadařování Slovanů v Uhrách" (以下 NPS), in *Chuťky*, s.200.
- (40) EMS, s.555.
- (41) *Chuťky*, s.207.
- (42) L.Hojč, "Apológia uhorského slovanstva", in J.Ormis (ed.), *O řeč a národ. Slovenské národné obrany z rokov 1832-1848*, Bratislava, 1973 (1843), s.604.
- (43) 歴史概念としてのオベツとは、都市自治体、参事会、ウニヴェルシタス、さらにはレスプブリカそのものを指し、ヨーロッパ中世政治史および政治思想史上のコムニタスとコルプスに該当する。共通の法権利・義務のもとに結合した社会的権利の享受主体であるがゆえに、身分概念であるとともに領域概念でもあることが重要である。拙稿「一八四八年革命におけるスロヴァキア・スラヴ主義政治思想の国制史的検討」伝統的觀念の援用による『歴史なき民』の『国制上の権利の主体化』過程」、『東欧史研究』第二〇号、一九九八年三月、一三頁(以下、拙稿②と略記)。
- (44) NPS, s.200.
- (45) *Chuťky*, s.183, 203.
- (46) NPS, s.201.
- (47) この意味でのコラルルの非政治主義は、一八三七年の論文「スラヴ諸種族と諸方言間の相互交流について」のなかに明確に現れている。「(スラヴ人の)相互交流はすべてのスラヴ人の政治的な連合に存するのではない。混乱と不幸を生むような、政府や統治者に対するデモクローグ的な陰謀にも革命的暴動にもそれは存しない」。J.Kollár, "Über die literarische Wechselseitigkeit" (以下 LW), in M.Weingart (ed.), *Ján Kollár. Rozprawy o slovanské vzájemnosti*,

Praha, 1929 (1837), s.39. また王権神授の思想も、コラルルが一八三六年から四十二年にかけて執筆した『青春時代の生活の回想録』のなかに現れている。「私は神の前で跪く戴冠を初めて目にした。これが私を強く惹きつけ、生涯、私を先人の思想から離さなかった。このときの感情と理想の高ぶりが、のちに皇帝フランツの葬儀の際に、私の説教『諸公諸君主の最高の証たる忠誠』となって沸き上がった」。J.Kollar, "Pamäti z mladších rokov života", in K.Rosenbaum (ed.), *Jan Kollar. pamäti z mladších rokov života*, Bratislava, 1972 (1836-1842), s.122.

- (48) J.Kollar, "Dobré vlastnosti slovenského národa" (以下 DV), in M.Weingart, (ed.), *op.cit.*, s.8.
- (49) DV, s.24.
- (50) DV, s.14.
- (51) LW, s.45.
- (52) LW, s.33.
- (53) LW, s.37.
- (54) D.Kováč, *Dejiny Slovenska*, Bratislava, 1998, s.102.
- (55) E.Várossová, "Slovenská vzájomnosť a integračný princíp u Jána Kollára", in C.Kraus (ed.), *Jan Kollar (1793-1993)*, Bratislava, 1993, s.54.
- (56) DV, s.9-17.
- (57) DV, s.18.
- (58) DV, s.20.
- (59) DV, s.20.
- (60) DV, s.22.
- (61) DV, s.22.
- (62) DV, s.24.
- (63) LW, s.77.
- (64) LW, s.79.
- (65) M.Honza, *op.cit.*, s.16.
- (66) M・ウィローリによれば、パトリオティズムは古典古代の共和政を

起源とするが、一九世紀末の近代ヨーロッパ、とりわけ、イギリス、フランス、イタリアでは、自国民の言語・文化的一体性が強調される過程で、本来の祖国概念がもつ共和政的な理想は失せた。その意味での国民の理念が、共和政理念を喪失した祖国概念と融合しあい、パトリオティズムは自由や民主の政治原理と本質的に関わりのないエスノセントリックな概念に変質したとされる。M.Viroli, *For Love of Country*, Oxford, 1995, p.160. この現象の萌芽は、やまぎのタブリンの「愛国者の諸要求」とコラルルの祖国概念にも現れはじめていっている。

- (67) D.Rapant, *Slovenské povstanie 1848-1849*, I, I, Turčiansky Svätý Martin, 1937, s.117-118.
- (68) M.Honza, *op.cit.*, s.16.
- (69) 拙稿① 四五～五三頁。
- (70) M.Honza, *op.cit.*, s.16.
- (71) 本来『スラーヴァの娘』は、一八二二年にプラハで出版された『ヤン・コラルル詩集』に所収されていた。コラルルはこの小詩集に大幅に手を加え、一八二四年に『ヤン・コラルルによる全三部のスラーヴァの娘』(序詞一篇、ソネット一五一篇)を完成させた。彼はその後、一八三二年に完全版として『スラーヴァの娘 ヤン・コラルルによる全五部の抒情的叙事詩』(ソネット六一五篇)を出版した。一八四五年と五二年にごく少数の詩篇が加えられ、最終的に『スラーヴァの娘』はコラルルが没する五二年までに六四五篇を擁する大作に変貌した。『スラーヴァの娘』の成立事情は、長與進「ヤン・コラルルの『スラーヴァの娘』」、『ヨーロッパ文学研究』第三三号、一九八五年。本稿は長與の表記に倣い、詩篇の部数をローマ数字、歌数をアラビア数字で示し、最後に出版の年号を記す。例：「[1, 20, 1824]」→一八二四年版の第一部第二〇歌。なお、本稿が考察の対象としている時期の制約上、ここでは一八二四年版と一八三三年版を重点的に取り上げる。その際、前者は一八二四年に出版された原文のリプリント版を使用する。J.Kollar, *Slavý dcera*, Budjina, 1924 (1824); 以下 SD, 1824. 後者は定評の高いズラトイェー・フォント社の一〇〇一年版に依拠する。

J.Kollár, *Slávy deera*, in C.Kraus (ed.), *Dielo*, I, Bratislava, 2001 (1832); 以下 SD 1832.

(72) SD 1824, 頁表示なし。

(73) SD 1832, s.175.

(74) SD 1824, 頁表示なし。この歌は一八三二年版では第一部第四七歌に編まれている。三二年版には詳細な『註釈』が別冊で存在する。それによれば、この歌における各スラヴ人女性の性質に関する叙述は、C・マイスナー、F・ドモホフスキ、W・カラジッチ、J・グラーツ、P・チャプロヴィチらの著作に準拠していることが明らかにされている。J.Kollár: *Wýklad čili přímětky a Wýswětlivoky ku Slávy deere*, Pešt, 1832, s.31-34. また、N.L.ルディンスキーはジェンダー史学の見地から、こうした各スラヴ人の女性イメージが、かくあるべき女性像として当時のスラヴの女性に強要され、四〇年代には(男性を中心とする)スロヴァキア国民運動に資するよう利用されることになったと

結論している。N.L.Rudinsky, *Incipient Feminists: Women Writers in the Slovak National Revival*, Columbus, Ohio, 1993, p.24.

(75) SD 1824, 頁表示なし。

(76) SD 1832, s.233.

(77) DV, s.24.

(78) 女性のイメージを使用することによる、国民および国民運動の系譜の確保と、国民運動における女性の行動の規定および管理は、一九世紀末の大眾を含むスロヴァキア国民運動において顕著となる。これについては別稿での検討を必要とする。

(79) 拙稿②、三二―三五頁。

〔付記〕本稿は、二〇〇二年度早稲田大学特定課題研究助成費(2002A-827)による成果の一部である。